

地域森林計画書

(平成29年12月変更)

中予山岳地域森林計画
自 平成26年 4月 1日
至 平成36年 3月31日

東予地域森林計画
自 平成27年 4月 1日
至 平成37年 3月31日

今治松山地域森林計画
自 平成28年 4月 1日
至 平成38年 3月31日

南予地域森林計画
自 平成29年 4月 1日
至 平成39年 3月31日

愛 媛 県

この計画は、平成 28 年 5 月に変更された全国森林計画に即し、森林法(昭和 26 年法律第 249 号)の規定に基づき、平成 29 年 12 月 26 日に変更したものである。

また、当該計画の変更は、平成 30 年 4 月 1 日から効力を生ずるものとする。

ただし、Ⅱ 計画事項のうち「第 4 の 2 (4) 特定保安林の整備に関する事項」及び「第 6 の 6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期」については、変更計画の決定後直ちに効力を生ずるものとする。

目次（共通事項）

I 計画の大綱

省略

II 計画事項

第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	1
2	その他必要な事項	1
第3	森林の整備に関する事項	
1	森林の立木竹の伐採に関する事項	1
2	造林に関する事項	
(1)	人工造林に関する指針	1
(2)	天然更新に関する指針	1
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	1
(4)	その他必要な事項	1
3	間伐及び保育に関する事項	1
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	1
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	1
第4	森林の保全に関する事項	
1	森林の土地の保全に関する事項	1
2	保安施設に関する事項	1
3	森林の保護等に関する事項	1
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	1
第6	計画量等	
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	1
2	間伐面積	1
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	1
4	林道の開設及び拡張に関する計画	1
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画	1
(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	1
(2)	保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	1
(3)	実施すべき治山事業の数量	1
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	1
第7	その他必要な事項	
1	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	1
2	その他必要な事項	1

森林計画図の閲覧場所

愛媛県農林水産部森林局林業政策課

愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課（四国中央森林林業振興班を含む）

愛媛県東予地方局今治支局森林林業課

愛媛県中予地方局産業経済部森林林業課

愛媛県中予地方局産業経済部久万高原森林林業課

愛媛県南予地方局産業経済部森林林業課（愛南森林林業振興班を含む）

愛媛県南予地方局八幡浜支局森林林業課（大洲森林林業振興班を含む）

Ⅱ 計 画 事 項

(各森林計画区の共通事項)

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

(各森林計画区の個別事項に記載する。)

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

- (1) 森林の整備及び保全の目標
(略)
- (2) 森林の整備及び保全の基本方針
(略)
- (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
(略)

2 その他必要な事項

(略)

第3 森林の整備に関する事項

(略)

第4 森林の保全に関する事項

(略)

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(略)

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

(略)

2 間伐面積

(略)

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

(略)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(各森林計画区の個別事項に記載する。)

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

- (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等
(略)
- (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
(略)
- (3) 実施すべき治山事業の数量
(略)

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

(略)

第7 その他必要な事項

(略)

Ⅱ 計 画 事 項

(各森林計画区の個別事項)

中予山岳地域森林計画書

(平成29年12月変更)

(中予山岳森林計画区)

計画期間 自 平成26年4月 1日
至 平成36年3月31日

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。（ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）

単位 面積：ha

区 分	面 積	備 考
久 万 高 原 町	43,135	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

別表5 林道の開設及び拡張に関する計画

本計画の計画期間の開設延長、改良箇所等は次のとおりである。

ア 計画区開設延長等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張	
		舗 装	改 良 (箇所数)
総 数	40.0	3.0	67

イ 路線別開設延長・改良箇所数等

単位 延長:m, 面積:ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置	路線名	延長 及び 箇所数	利用区 域 面積	変更前 の計画	うち 前半5 年分	備考 (変更の理 由)
開設(新設)	自動車道	林道	久万高原町	三坂鴫田	9,500	647	9,500		
〃	〃	〃	〃	トマリダキ	3,000	66	3,000	○	
〃	〃	〃	〃	唐子	1,400	48	1,400	○	
〃	〃	〃	〃	小滝	1,500	47	1,500		
〃	〃	〃	〃	長崎明神山	12,000	1,512	12,000	○	
〃	〃	〃	〃	ワラビウチ	2,000	46	2,000	○	
〃	〃	〃	〃	ゴンゲン	2,000	115	2,000	○	
〃	〃	〃	〃	シロヤマ	3,200	183	3,200	○	
〃	〃	〃	〃	郷角永野	1,000	77	1,000		
〃	〃	〃	〃	奥赤子	500	95	500		
〃	〃	〃	〃	古味中久保	1,700	31	1,700	○	
〃	〃	〃	〃	横通	2,200	52	2,200		
			小計	12 路線	40,000		40,000		
開設 計画区 計				12 路線	40,000		40,000		
拡張	舗装	林道	久万高原町	草原	1,000	765	1,000		
〃	〃	〃	〃	ウルシ谷	2,000	61	2,000		
			小計	2 路線	3,000		3,000		
拡張(舗装) 計画区 計				2 路線	3,000		3,000		

単位 延長:m, 面積:ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置	路線名	延長 及び 箇所数	利用区 域 面積	変更前 の計画	うち 前半5 年分	備考 (変更の理 由)
拡張	改良	林道	久万高原町	上林河之内	5	885	5	○	
〃	〃	〃	〃	梅ヶ谷永子	5	343	5	○	
〃	〃	〃	〃	長崎明神山	5	1,512	5		
〃	〃	〃	〃	堤惣津山	5	80	5	○	
〃	〃	〃	〃	西谷日野浦	10	2,022	10		
〃	〃	〃	〃	トロメキ稲村	10	655	10		
〃	〃	〃	〃	奈良藪	5	803	5		
〃	〃	〃	〃	天狗高原休場	10	701	10		
〃	〃	〃	〃	東津野城川	3	265	3		
〃	〃	〃	〃	中畑	2	288	2	○	
〃	〃	〃	〃	大上	2	201	2	○	
〃	〃	〃	〃	稲村	1	67	1	○	
〃	〃	〃	〃	湖畔	1	15	1		
〃	〃	〃	〃	明野	1	112	1	○	
〃	〃	〃	〃	田渡野瀬	1	251	1	○	
〃	〃	〃	〃	菊ヶ森	1	78	0	○	新規
			小計	16 路線	67		66		
拡張 (改良) 計画区 計				16 路線	67		66		

東予地域森林計画書

(平成29年12月変更)

(東予森林計画区)

計画期間 自 平成27年4月 1日
至 平成37年3月31日

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。（ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		74,572	
市 町 別 内 訳	四 国 中 央 市	30,174	
	新 居 浜 市	16,604	
	西 条 市	27,794	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

今治松山地域森林計画書

(平成29年12月変更)

(今治松山森林計画区)

計画期間 自 平成28年4月 1日
至 平成38年3月31日

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。(ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		74,385	
市 町 別 内 訳	今 治 市	21,196	
	上 島 町	1,445	
	松 山 市	18,655	
	伊 予 市	11,308	
	東 温 市	14,816	
	松 前 町	—	
	砥 部 町	6,965	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

南予地域森林計画書

(平成29年12月変更)

(南予森林計画区)

計画期間 自 平成29年4月 1日
至 平成39年3月31日

第1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林の面積は次表のとおりである。また、その区域については、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。森林計画図の閲覧できる場所は目次の最後に記載している。

この計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の「開発行為の許可」、同法第10条の7の2第1項の「森林の土地の所有者となった旨の届出」、及び同法第10条の8第1項の「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる。(ただし、「開発行為の許可」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。「伐採及び伐採後の造林の届出」については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		68,217	
市 町 別 内 訳	宇和島市	27,623	
	松野町	6,484	
	鬼北町	18,865	
	愛南町	15,243	

注 原数を四捨五入したものを計上している。

別表5 林道の開設及び拡張に関する計画

本計画の計画期間の開設延長、改良箇所等は次のとおりである。

ア 計画区開設延長等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張	
		舗 装	改 良 (箇所数)
総 数	28.8	9.5	18

イ 市別開設延長・改良箇所数等

単位 延長：k m

区 分	開 設	拡 張		
		舗 装	改 良 (箇所数)	
市町別内訳	宇 和 島 市	4.9	—	3
	松 野 町	4.3	1.2	—
	鬼 北 町	18.5	8.3	15
	愛 南 町	1.0	—	—
総 数	28.8	9.5	18	

ウ 路線別開設延長・改良箇所数等

単位 延長:m, 面積:ha

開設／ 拡張	種 類	区分	位 置	路線名	延 長 及 び 箇 所 数	利用区域 面積	変更前 の計画	うち 前半5年分	備 考
開設 (新設)	自動車道	林道	宇和島市	黒井地支	1,311	126	1,311	○	
〃	〃	〃	〃	御内稲ヶ窪	3,600	190	3,600	○	
			小計	2 路線	4,911		4,911		
開設 (新設)	自動車道	林道	松野町	延野々遊鶴羽	2,000	148	2,000	○	
〃	〃	〃	〃	豊岡宮川	2,300	85	2,300	○	
			小計	2 路線	4,300		4,300		
開設 (新設)	自動車道	林道	鬼北町	日向谷節安	1,600	140	1,600	○	
〃	〃	〃	〃	大村犬飼	9,000	1,012	9,000	○	
〃	〃	指定林道	〃	広見日吉	5,000	778	5,000	○	
〃	〃	林道	〃	久保川	400	39	400	○	
〃	〃	林業専用道	〃	中野川市の又	2,000	93	2,000	○	
〃	〃	〃	〃	高瀬延川	500	33	500	○	
			小計	6 路線	18,500		18,500		
開設 南予地方局森林林業課管内 計				10 路線	27,711		27,711		
開設 (新設)	自動車道	林道	愛南町	太田八人組	1,044	44	950	○	事業計画の変更
			小計	1 路線	1,044		950		
開設 愛南森林林業振興班管内 計				1 路線	1,044		950		
開設 計画区 計				11 路線	28,755		28,661		
拡張	舗装	林道	松野町	豊岡後	1,200		1,200	○	
			小計	1 路線	1,200		1,200		
拡張	舗装	林道	鬼北町	広見日吉	5,000		5,000	○	
〃	〃	〃	〃	久保川	3,300		3,300		
			小計	2 路線	8,300		8,300		

単位 延長:m, 面積:ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域 面積	変更前 の計画	うち 前半5年分	備考
拡張（舗装） 南予地方局森林林業課管内 計				3 路線	9,500		9,500		
拡張（舗装） 計画区 計				3 路線	9,500		9,500		
拡張	改良	林道	宇和島市	成川鬼ヶ城	3		3	○	
			小計	1 路線	3		3		
拡張	改良	林道	鬼北町	延川	1		1		
〃	〃	〃	〃	ウシノネヤ	1		1	○	
〃	〃	〃	〃	久保川	1		1		
〃	〃	〃	〃	大村	5		5		
〃	〃	〃	〃	藤川	5		5		
〃	〃	〃	〃	二子松	1		1		
〃	〃	〃	〃	東津野城川	1		1		
			小計	7 路線	15		15		
拡張（改良） 南予地方局森林林業課管内 計				8 路線	18		18		
拡張（改良） 計画区 計				8 路線	18		18		